資料3 平成27年度第2回 地域福祉推進協議会

平成28年度 きよせ次世代育成支援行動計画 事 業 概 要

子ども家庭部 子育て支援課・児童センター・子ども家庭支援センター

1

【調書の次年度方針の見方】

【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

【調書の 基本目標・基本施策の見方】

	基本目標		基本施策
		1	親と子の健康づくり
	すべての子育て家庭が安心して楽	2	多様な子育て支援サービスの充実
1	しく子育てできるまちづくり	3	子育て支援サービスの総合的な展開
		4	配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実
2	仕事と生活の調和がとれた子育て	1	保育サービスの充実
	のしやすいまちづくり	2	仕事と子育ての両立の推進
		1	乳幼児期の教育・保育環境の充実
	子どもたちがのびのびと豊かに育つ まちづくり	2	学校教育の充実
3		3	子どもたちの遊び場・居場所等の環境づくり
		4	地域ぐるみの青少年育成
		5	図書館活動の充実
	家庭・地域の子育て力・教育力を育っ	1	子どもの権利を大切にする取組の充実
4		2	家庭・地域の子育て力・教育力向上への働きかけの充実
		3	地域との協働で進める次世代育成支援
		1	子どもの安全確保
5	安心して子育てできる環境づくり	2	子育てしやすい住宅環境づくり
		3	子どもと外出しやすい環境の整備
		4	子育て家庭への経済的支援

基本目標	施策目標	取組•方針	平成27年度 事業概要	次年度 方 針	平成28年度 新規又は主要事業
日 多様な就労形態の家庭及び在宅家庭への支援	ファミリー サポー トセンター 事業	でだが、主に使う年齢を0歳から小学校4年生までの10年間、各年齢600人として6,000人を対象として定める。 平成20年 提供会員130人・依頼会員710人平成21年 提供会員140人・依頼会員730人平成26年 提供会員200人・依頼会員780人平成27年 提供会員210人・依頼会員800人	・平成26年度の派遣人数は3,734人であり、毎年増加傾向にあります。依頼会員、提供会員共に月によって多少の増減はありますが、安定した人員を確保しており、目標事業量に達していると判断されます。 ・保育サービス講習会の時間数や内容、アドバイザーのバックアップ体制は全国的にも評価が高く、他の自治体や団体が視察に訪れています(平成26年度長野県長野市・神奈川県横浜市内NPO団体)。 平成27年度1月までの派遣人数3,357人(昨年度よりも増加の見込み)		・年に2回保育サービス講習会を実施し、提供会員の補充を図り、安定した運営に努める。 ・保育サービス講習会の内容や、アドバイザーのバックアップ体制等の質の確保に努め、他の自治体や議会の視察を受入れていく。
	保	を設定 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	 ・平成26年度の実績からも一定の保育ニーズがあると推測されるため、更に充実が必要だと認識しています。 ・現在、空き定員の範囲で実施している施設について、恒常的な受入れができません。このため、一時保育のための定員の確保及び定員1人で実施している施設の定員増などの充実について検討する必要がありますが、待機児童解消の課題もあり現状の施設のボリュームでは限界があります。 ・空き定員で実施している施設での預かり枠を確保する為にも、市内保育施設全体での保育定員の拡大を図る必要があり、平成27年度においては、0~2歳児を対象とした乳児保育園を新設している。 	充実	・平成28年度内において、0~2歳児対象で定員5名までの 地域型保育所を2か所新設する予定。 ・認可保育園に加え市内NPO法人も一時預かりを実施

基本目標	施策目標	取組•方針	平成27年度 事業概要	次年度 方 針	平成28年度 新規又は主要事業
多様な就労形態の家庭及び在		平成27年度 150人	・平成26年度は過去に例をみないほど利用実績が増えていますが、これは多子世帯が数カ月に渡り利用したという、イレギュラー的な対応の結果によるものです。この多子世帯を除けば例年並みの利用頻度となっています。イレギュラー的な対応であっても、利用世帯にとっては大変助かった結果になっています。今後も必要に応じ委託先と十分協議の上、柔軟な対応をしていきます。 ・平成27年度1月までの利用実績は142泊33日、79件となっており、ほぼ例年通りの実績である。	継続	・必要に応じ、委託先と十分協議の上、柔軟な対応をとる。 ・現行のショートステイ及びファミリー・サポート・センター事業にて、需要は満たされていると判断されるため、新たにトワイライトステイ事業は実施しない。
宅家庭への支援			・児童が病気中に利用できる保育施設として、病児保育室「チルチルミチル」を開設しており、病中の児童の預かり保育を実施している。 ・市内には、病児・病後児保育施設が2施設あり、評価区分は一定のレベルに達しています。 ・ファミリー・サポート・センター事業においても、病児・病後児の預かりを実施しており多様な選択肢を提供しています。利用者が伸びておりませんが、この事業は子供の具合が悪い時に利用するものなので、そのような子供が少なかったのか、その他の理由によるものなのか、判断が難しいところですが、サービス提供の周知を強化していきます。	充実	・病児保育室「チルチルミチル」において、児童の病状についてなどの情報を保育関連機関へ発信する活動を行い、市内保育施設での保育の質の向上に寄与すると共に、サービス提供の周知の強化を図る。
	派児	平成21年度 200人 平成26年度 200人 平成27年度 200人	・武蔵野総合クリニック内に病児保育室「チルチルミチル」が開設した影響もあり、実績件数は減少傾向にあります。ただし、マンツーマンで子どもを見て欲しいという保護者のニーズもあり、保護者の選択肢の1つであると思われます。 平成27年度1月までの利用実績56件		・施設型病児保育室、病後児保育室と派遣型の病児・病後児の預かりサービスとして継続実施して行きたい。

基本目標	施策目標	取組•方針	平成27年度 事業概要	次年度 方 針	平成28年度 新規又は主要事業
多様な就労形態の	特定保育事業	握して検討	この制度については、子ども・子育て新制度移行に伴い、平成26年度をもって廃止となりました。今後はニーズ調査等を踏まえ、地域子ども・子育て支援事業の整備等を検討していきます。	廃止	
家庭及び在宅家	家庭福祉員	制度の設置について検討	・待機児童の解消に向けた選択肢として、多摩26市中20市において家庭的保育事業を設置しています。 ・子ども・子育て新制度施行に伴い、ニーズ調査等を踏まえ検討していきます。	新規	・家庭的保育所の設置に伴い、家庭的保育者(家庭福祉員)を配置。
庭への支援	子育てひろば事業(A型)	公立7施設(3拠点)で実施	・公立保育園は子育ての相談や子育て支援の事業全体の啓発・PR施設であり、市内各所に点在している地域の身近な施設として、認知されるよう広報活動を引き続き強化し努めていきます。		・従来の子育で相談などの事業実施に加え、地域の子育で親子を対象としたイベントへの召致を強化し、事業内容周知の広報活動に努めている。
	1ヵ所) 単)(人口10万人に子育てひろば事業(B	継続して実施	・今後も引続き子育てひろば事業の拠点施設として 事業を継続すると共に、市内の公共施設で開催し、 内容を充実させていきます。・引続き子ども家庭支援センターと連携して、効果的 な支援が行えるよう推進します。	継続	・事業を継続すると共に、市内の公共施設で開催し、内容を充実する。

基本目標	施策目標	取組•方針	平成27年度 事業概要	次年度 方 針	平成28年度 新規又は主要事業
在宅家庭への支援	子育てひろば事業(C型)	して中学校区に一カ所計5か所を設置。開設中は常駐のアドバイザーを配置し安心して過ごせるよう継続して実施	・下宿つどいの広場は児童館と同室であり、つどいの広場単独での実施の要望を受けておりました。下宿センター内で場所を確保すべく、利用者との折衝を続け、平成26年度当初に改修を行い、下宿センター3階、視聴覚室での実施ができるようになりました。そのため下宿つどいの広場は利用者が増加しています。全ての広場に利用者が定着し、行きたい時に出かけ、気軽に集える場所として多くの利用者が訪れています。 平成27年度1月までの利用実績は以下の通り。 ころぽっくるつどいの広場 29,180人元町つどいの広場 7,475人竹丘つどいの広場 3,686人下宿つどいの広場 4,985人野塩つどいの広場 4,985人野塩コどいの広場 1,110人		・地域の子育で拠点として多くの方に利用されており、継続実施していく。
	変平前 更成・) 2 産	世帯や育児不安・養育不安を抱える世帯はじめ特定妊婦を対象に母子保健担当、要保護児童対策地域協議会を通して実施	・産前・産後支援ヘルパー派遣事業は「養育支援訪問事業」に変更になり、子ども家庭支援センター職員による訪問活動及び、育児支援ヘルパーの派遣を行っています。共に産前からの訪問支援が可能です。 ・「養育支援」を必要とする家庭の抽出に当たっては「乳児家庭全戸訪問事業」との連携が必須であり、市母子保健と充分に連携を取り、保健師との同行訪問を積極的に行っています。育児支援ヘルパーは平成25年度より利用料金の改正(減額)を実施したところ、以後利用は増加傾向にあります。 平成27年度1月までの利用実績57件 151回	改善	・育児支援ヘルパー派遣事業は、養育困難家庭に留まらず柔軟にヘルパーを派遣している。・養育困難家庭における育児家事援助については充実を図る必要があり、従来の育児支援ヘルパーと分けて実施する事を検討している。
	業時訪 保	_	・訪問型の一時保育については、引き続きた事業と の調整を行い検討をしていきますが、需要について は精査する必要があります。		・需要について精査する。

基本目標	施策 目標		平成27年度 事業概要	次年度 方 針	平成28年度 新規又は主要事業
働	通常_				
く家庭への支援	保育。公立,和立任司	平成26年度 定員1,102人 13箇所 平成27年度 定員1,102人 13箇所	・待機児童解消の取組として、平成27年4月に私立保育園が1園、分園が1園開園し、既存の保育園においても増築が1園、改築が1園され、定員も20人増やして1,334人となりました。 ・待機児童は昨年の同時期よりは5人多い45人となり、待機児童解消には至りませんでした。 ・今後も女性の社会進出及び就労形態の多様化という要因から、要保育児童数の増加があると推測しています。	充実	・平成28年度に、0~2歳児対象で定員5名までの地域型保育所を2か所新設する予定。
			・今後も施設の設置、既存の園の改築などで定員の 拡充を図っていきます。 ・平成27年度に、0~2歳児を対象とした認可乳児保 育園を新設	継続	
	認定こども園	平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	・子ども・子育て新制度の施行による影響で、市内で4施設あった認定こども園の全てにおいて、認定を返上する事となった。・国では認定こども園の拡充を図るとされていることから、今後の動向を注視し対応していきたいと考えています。	新規	・認定返上をした園のうち1園が、平成28年度から認定こども園として運営を開始する。
	延長保育事業	平成21年度 13箇所において実施 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続 20時まで 前期計画に引続き、利用動向を把 握して検討	・平成25年度より、延長保育未実施であった市立公立保育園において19時までの延長保育を実施し、評価区分を達成としています。 ・20時まで延長については、今後の保護者ニーズを注視し、引続き検討課題として継続していきます。 ・平成27年10月に新設の園で、20時までの延長保育を実施しており、20時まで保育可能な施設が3施設に増加した。	継続	・平成27年10月に新設の園以外の施設の20時まで延長については、ニーズを注視し、引続き検討課題として継続していく。

基本目標	施策 目標	取組·方針	平成27年度 事業概要	次年度 方 針	平成28年度 新規又は主要事業
働く家庭への支援	休日保育	握して検討	・就労形態の多様化から一定の潜在ニーズがあると 予測される、平成27年度より私立保育園1園にて在 園児を対象に事業を実施しており、今後は在園児以 外の児童まで対象とする事が課題とされている。 ・前期に引続きファミリーサポート事業等の利用実態 を把握しながら検討することとし、検討中は現在の形 態で事業を継続していきます。	継続	・現在の形態で事業を継続。
	夜間保育	握して検討	 ・就労形態の多様化から一定の潜在ニーズがあると 予測されますが、前期に引続き延長保育、ショートス テイ事業、ファミリーサポート事業等の利用実態を把 握しながら検討することとし、検討中は現在の形態 で事業を継続していきます。 ・トワイライトステイ事業と併せて検討していきます。 		・現在の形態で事業を継続
	学童クラブ(放課後児童健全育成事業)	対応 9箇所 定員560人 平成22年度 大規模施設の解消 14箇所 定員560人 平成25年度 2施設学校内に入る 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	・学童クラブは保育園とは異なり、小学校区域内の学童クラブに通うことが原則としており、居住地域の児童数には差があり定員を満たさない学童クラブもあります。 ・待機児童が平成25年度4月には3施設で21人、平成26年4月には4施設で17人と4人の減少となりました。平成27年度につきましては、2施設において21人の待機児童があり、そのうちの1施設で19人が待機児童となりました。19人の待機児童の対応としまして、平成27年4月1日より「放課後児童室」として、小学校内にあるランチールームを「放課後子ども教室(まなべー)」との合同使用で預かりを開始しました。 ・今後も女性の社会進出へのニーズは増加傾向にあり、そのことにより学童クラブの必要性も同様となります。児童福祉法の改正に伴い、対象児童が6年生の受け入れとなり、体制や環境の整備を推進し、受け入れは低学年の優先を検討していきます。	充実	 ・待機児童の解消のため学童クラブの増築を実施。 ・児童福祉法の改正に伴う、高学年の受け入れの検討。 ・冬季下校見守りパトロールの開始。 ・学童クラブ指導員研修の強化。 ・放課後子ども教室との連携事業の検討・実施。

基本目標	施策 目標	取組•方針	平成27年度 事業概要	次年度 方 針	平成28年度 新規又は主要事業
総合的な支援 1	放課後子ども教室	(3校追加・第三小学校、第六小学校、第十小学校) 平成26年度 土曜、長期休業日の 実施 平成27年度 土曜、長期休業日の 実施	・小学校の校舎内を借用しての開催している事業であり、学校の管理上の問題から休業中の開催は困難な状況です。 ・授業時間が(終業時刻)が延びていることもあり、平成26年度より放課後子ども教室の冬季終業時刻を30分延長しました。 ・平成27年度から小学1年生の受け入れを、9月より6月に早めて実施しました。アドバイザーが当初慣れるまで大変でした。保護者からは感謝されております。	継続	・小学校の校舎内を借用しての開催している事業であり、 学校の管理上の問題から休業中の開催は困難な状況 ・平成27年度から小学1年生の受け入れを、9月より6月に 早めて実施。平成28年度も継続する。
	年	わる各委員会の連絡会議を開催し、特に中高生と大人との接点を探り、話し合う場づくりや交流へのアプローチを図る。	・青少年問題協議会の下部組織として、子ども関連の各委員会及び小・中学校も含めた委員構成で、平成25年6月に「児童青少年連絡協議会」を設置しました。年度毎にテーマを決めて、情報の共有をするとともに具体的な取り組みについて考えていきたいと思います。 ・平成26年度テーマは平成25年度に引き続き「メールやラインを通じたいじめについて」を取り上げました。 ・各委員会合同事業については、今後教育委員会主催の健全育成委員会と協議し、合同での事業として講演会の実施について検討してまいります。	継続	・児童青少年連絡協議会においてテーマを決め、情報の 共有をするとともに具体的な取り組みについて検討する。 ・平成27年度テーマは平成26年度に引き続き「メールやラインを通じたいじめについて」を取り上げました。平成27年度は教育委員会の健全育成委員会と合同での事業として 講演会の実施をしました。
	り高生	る場の設置	・中高生の居場所として、野塩児童館・下宿児童館の再整備に取り組みました。 ・平成28年度より野塩児童館における中高生タイムを実施する予定になっており、夜7時まで時間延長を計画していますので、実施に向けて継続して取り組んでまいります。	充実	・平成28年度より野塩児童館における中高生タイムを実施することになっており、夜7時まで時間延長を計画している。

	1	Т		1	
基本 目標	施策 目標	取組•方針	平成27年度 事業概要	次年度 方 針	平成28年度 新規又は主要事業
総合的な支援 1	づくり(子どもの参加支援)子どもの意見を尊重する仕組み	平成22年度 子ども会議の設置	・子ども会議は、2年の活動を持って終了しました。 ・中高生の自主活動支援として、スタジオ活動のサポートとともに、ライブ活動の充実を図り、企画や運営をサポートします。 ・ジュニアスタッフ委員会とジュニアリーダーズクラブを合併し、児童館事業への子どもの参画の充実を図りました。 ・野塩まつり実行委員会では子ども委員の意見を反映させていきます。	継続	・子ども意見箱の設置 ・ジュニアリーダーズクラブの更なる充実・育成 ・野塩児童館まつりの準備・運営への地域児童を中心に ・参画し、積極的に地域住民との連携を進めていく。
総合的な支援の2	業も	ゆる相談、各サービス事業の対象の	・児童虐待への社会的な関心の高まりと、子ども家庭支援センターの周知が図れて来ており、近隣・小中学校・幼稚園・保育園等、子どもが関わるあらゆる機関からの相談があります。 ・虐待への対応は関係機関との連携が必須であり、引き続き周知を怠らず、関係機関と連携していきます。 ・平成26年度は現行の相談員が継続でき、安定した相談体制を整えています。	継続	 ・子どもと家庭に関する総合相談を行い、具体的な支援が行えるよう、福祉・保健医療・教育機関等と連携しながらサービスの提供・調整を行う。 ・既存の概念に捕らわれることなく、有効な手立てを積極的に行い、ケースワークに努める。 ・児童相談所と連携し、児童虐待や養育困難家庭に対し適切な対応を行う。 ・要保護児童対策地域協議会の中核機関として、協議会が形骸化せず、要保護・要支援家庭への支援が関係機関との調整で途切れることなく、またすき間に落ちることなく継続するよう努める。 ・子ども家庭支援センターの役割及び、各事業の広報に努める。

基本目標	施策目標	取組•方針	平成27年度 事業概要	次年度 方 針	平成28年度 新規又は主要事業
総合的な支援 2	子育て支援ネットワークの充実		・子育てひろばフェスタは毎回1,000人以上の参加者があり、定着・安定した事業となっています。 ・平成26年度はインフルエンザの流行時期を避け、それまで1月開催であったものを11月開催としました。開催月を変更する事で、来場者の推移が危ぶまれましたが、結果例年通りの参加となりました。 ・公私や民間を問わず、市内の子育て団体が集結する唯一のイベントとなっており、市内の子育て団体が一堂に顔を合わすイベントとなっており継続実施を目指します。 ・平成27年度は、11月23日(月・祝)に開催し、1,327人の参加があった。	継続	・安定した予算があるわけではないが、工夫を凝らし、関係機関と連携し引き続き子育てひろばフェスタを開催する。
	ろば」 子どもの遊び場 「ミニひ	平成21年度、子ども家庭支援センター(清瀬市子育てネットワーク支援事業)の一部に位置づける。 清瀬市子育てネットワーク支援事業 (ピッコロ委託)の一部に位置づける。 各広場からの距離がある中里センターから子育で情報を発信することを大きな目標として継続実施を目指す	・開催頻度は他の広場に比べて少ないが子育て関連情報の発信を大きな目標に今後も継続して実施していきます。	継続	 ・子育てひろば(アイレック) ・中里ひろば(中里地域市民センター) ・中里ひろば(中里地域市民センター) ・年 4回 ・おかあさんのリフレッシュ講座 ・子育てサポーター・スキルアップ講座 ・ 1回 ・ジュニア・サポーター養成講座 年 1回 開催頻度は少ないが、参加者は多く、継続実施して行く

基本目標	施策目標	取組•方針	平成27年度 事業概要	次年度 方 針	平成28年度 新規又は主要事業
総合的な支援 2	子育て情報誌の発行	平成24年度 平成26年度	・広告収入を募る事で市の一般財源の執行なく発行が可能となり、平成26年度に子育てガイドブックを6,200部作成しました。 ・子育てガイドブックを市内の幼稚園と保育園に在園児数分搬入し配布すると共に、市役所健康推進課、子育て支援課、つどいの広場、子育て関連NPO法人に置く等し、気軽に入手できるよう配慮しています。 ・市のホームページからも電子版で見る事ができるようになっており、今後は2年毎に更新していきます。	継続	・子育でガイドブックを2年毎に更新・発行する。 ・平成28年度は7,000部作成予定。
	的支援子育て家庭への経済	制度の設置について検討します。	・平成27年度より、既存の子育てサービスに利用できる「子育てクーポン券」を発行します。 対象:市内在住0~2才の児童を養育する家庭(約1,600人)。 内容:年度内1人6,000円分のクーポン券を発行。	充実	・子育てクーポン券の対象年連を拡充 (0~2才児を3才児まで)・新たに4,000円分の商品券を付与
	る環境づくりまかして外出でき	知 平成26年度 新規2ヵ所	・外出先でも安心して授乳・おむつの交換が出来るスペースは今後も求められることが考えられます。・施設の新たな改修等に合わせて清潔で安心なスペースを確保しニーズ応えていきたいと考えます。	継続	・「赤ちゃん・ふらっと」実施施設 児童センター、けやきホール、コミュニティプラザ・ひまわり、清瀬上宮保育園 ・今後も実施可能な施設について「赤ちゃん・ふらっと」の開始申請を促していく。